

株主各位

福岡市博多区那珂三丁目28番5号

**ロイヤルホールディングス株式会社**

代表取締役社長 今井明夫

## 第61期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第61期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成22年3月25日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成22年3月26日（金曜日）午前10時〔午前9時開場〕
2. 場 所 福岡市博多区住吉一丁目2番82号  
グラウンド・ハイアット・福岡 3階 ザ・グラウンド・ボールルーム  
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

### 3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第61期（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）  
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の  
連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第61期（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）  
計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 資本準備金の額の減少の件
- 第2号議案 剰余金の処分の件
- 第3号議案 取締役6名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- 
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.royal-holdings.co.jp>）に掲載させていただきます。
- ◎株主総会終了後、同会場において株主懇談会を開催いたしますので、引き続きご参加くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

##### ① 事業の状況

当連結会計年度のわが国経済は、アジア向けを中心とした輸出の回復や政府の景気対策の効果などにより一部持ち直しの動きが見られるものの、国内需要の自立的回復力は脆弱であり、引き続き厳しい状況で推移しました。個人消費につきましては、政府の景気対策により、自動車や家電商品といった耐久消費財に若干の回復が見られたものの、雇用や所得環境の改善には至っておらず、またデフレの動向が見られるなど、依然として低調に推移しております。

当飲食業界におきましては、生活防衛意識の高まりから消費者の外出頻度が低下するとともに、デフレを背景に低価格化を推し進める企業が相次ぐなど、企業間での競争は激しさを増しており、当業界を取り巻く経営環境は一層厳しさを増しております。

このような環境の下、当社グループでは、前期末に策定した中期経営計画に基づき、「お客様に選ばれる“食”&“ホスピタリティ”の提供」「グループ総合力の発揮」「グループ資源の最適配分」の基本方針の下、当期におきましては「選択と集中」をキーワードに、「ロイヤルホスト」の次世代モデルへの改装をスタートさせるとともに、不採算店舗の閉鎖や子会社の統合といった各種経営施策を進め、収益力の向上に注力してまいりました。また、「食の安全・安心」への取り組みとして、当社の品質保証推進部の主導の下、各事業会社の管理体制を強化し、食に関わる企業グループとしての社会的責任を果たすべく努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は111,896百万円（前年同期比△6.8%）にとどまりましたが、営業利益は1,763百万円（前年同期比+63.7%）、経常利益は1,916百万円（前年同期比+60.9%）と、店舗オペレーションの効率化、グループシナジーの強化、経費管理の徹底などの施策をグループ全体での取り組みとして推進した結果、収益力が改善し、対前年比増益となりました。特別増益につきましては、閉鎖予定店舗の一部について営業継続を決定したこと等に伴う店舗閉鎖損失引当金戻入額など総額1,177百万円を特別利益に計上し、固定資産の減損損失849百万円、投資有価証券の時価下落による評価損530百万円など総額1,865百万円を特別損失に計上いたしました。法人税等につきましては、昨今の経営環境を踏まえ、将来の課税所得見積りをより厳格に行ったことによる繰延税金資産の一部の取崩しなどを含め1,689百万円を費用計上いたしました。

た。これらの結果、当期純損失として468百万円（前年同期純損失5,597百万円）を計上いたしました。

次に、事業の種類別セグメントの概況をご報告申し上げます。

### 【外食事業】

当社グループの基幹である当事業におきましては、ファミリーレストラン「ロイヤルホスト」を中心に、空港ターミナルビル・高速道路サービスエリア・大型商業施設・百貨店・オフィスビル・介護施設・ゴルフ場等において、それぞれの顧客ニーズや来店動機に対応した多種多様な飲食業態を展開しております。当期におきましては、経済状況に鑑み、新規の出店は9店舗に留め、不採算店舗を中心に64店舗を閉鎖し収益性の向上に努めました。

主力の「ロイヤルホスト」では、既存店の来客数の増加を目的として、ソフトとハードの両面から新たな取り組みを進めております。ソフト面におきましては、“88サラダ”や“88スイートポテト”といったリーズナブルな価格帯の商品を導入したほか、一部の地域では低価格なメニューを導入するなど、個人消費動向に合わせた営業施策を試みました。また、秋には、定番であるハンバーグメニューの充実を図るため、国内産の黒毛和牛と黒豚を使用した“黒×黒ハンバーグ”を開発し、9月からの約4ヶ月間で100万食を販売するヒット商品となりました。ハード面におきましては、お客様の満足度を高めるべく、客席部分の完全分煙化のほか、外観視認性や居住性の向上といった店舗内外装の刷新に着手し、当期において25店舗を改装いたしました。

また、高速道路サービスエリア内における店舗におきましては、高速道路通行料金の一部引き下げによる交通量の増加に伴い、各サービスエリア店舗の売上が伸張したほか、10月には九州自動車道（上り線）北熊本サービスエリア内にレストランと売店を出店し、11月には東北自動車道（下り線）羽生パーキングエリア内に「ロイヤル佐世保バーガーショップPassar羽生店」を出店し、事業の拡大に努めました。

このほかの多種多様な業態におきましても、質の高い商品・サービスを提供できるよう、新商品の開発やオペレーションの見直し等を継続的にを行い、営業力の強化に努めました。

しかしながら、生活防衛意識の高まりから消費者の外食を控える傾向は依然として強く、高速道路サービスエリア内などの一部店舗を除き各種業態で来客数が減少したため、売上高は90,297百万円（前年同期比△8.4%）となりました。損益面におきましては、適正なコスト管理や固定費の削減などの経費削減に努めたほか、不採算店舗の整理を推し進めたことにより、営業利益は1,289百万円（前年同期営業利益42百万円）となりました。

## 【食品事業】

食品事業におきましては、新規顧客の開拓など販路の拡大に努めてまいりましたが、長引く個人消費の低迷により、製造・出荷が伸び悩み、売上高は3,525百万円（前年同期比△6.5%）となりましたが、製造部門全体の生産性向上に注力しました結果、営業利益は330百万円（前年同期比+21.3%）となりました。

## 【機内食事業】

機内食事業におきましては、前期に実施したM&Aにより、福岡空港における事業基盤の拡大もありましたが、先進国の景気回復の遅れや新型インフルエンザの流行等により、搭乗客数が減少したことに伴い、当社グループが機内食を搭載する路線が一部廃止・減便となるなどの影響を受け、売上高は5,717百万円（前年同期比△13.0%）となりました。損益面におきましては、M&A実施後の経営統合や適正なコスト管理に努めたことにより、一定の成果は出ているものの、売上高の減少分を吸収するには至らず、営業利益は642百万円（前年同期比△38.3%）となりました。

## 【ホテル事業】

ホテル事業におきましては、当期において「リッチモンドホテル」を青森、秋田、成田、鹿児島に開業し、前期に開業したホテルとともに増収に寄与し、売上高は12,356百万円（前年同期比+10.1%）と伸張いたしました。しかしながら、損益面におきましては、企業の経費抑制の影響を受けビジネス需要が減退し、稼働率と客室単価が低下したことに加え、新規開業費用や販売促進費用等の負担もあり、営業利益は479百万円（前年同期比△34.0%）となりました。

## <事業セグメント別売上高>

事業の種類別 セグメントの名称	当連結会計年度		前連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
外食事業	90,297	80.7	98,534	82.0
食品事業	3,525	3.2	3,768	3.1
機内食事業	5,717	5.1	6,573	5.5
ホテル事業	12,356	11.0	11,218	9.4
合計	111,896	100.0	120,095	100.0

(注) 以上の「① 事業の状況」に記載している「売上高」には、その他の営業収入を含めております。

## ② 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は6,720百万円（リース資産を含む）で、その主なものはホテル事業における新規出店、外食事業における既存店舗の改装・改修等であります。

## ③ 資金調達状況

当連結会計年度における設備投資に伴う資金は、自己資金および金融機関からの借入にて充ちいたしました。なお、当社は取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメントの総額は5,000百万円で、借入実行残高はありません。

## (2) 対処すべき課題

平成22年度におきましても、海外経済の緩やかな回復を背景に年後半から国内経済の持ち直しが期待されるものの、雇用不安や所得減少懸念は払拭されておらず、個人消費は停滞することが予想され、外食に対する消費の回復は当面期待できないものと認識しており、当社グループを取り巻く経営環境は引き続き厳しいものになると考えております。

このような状況下ではありますが、今後見込まれる経営環境の変化と外食産業の構造的課題を踏まえ、永続的な成長を確保しうるビジネスモデルの構築を基本目標としつつ、平成20年12月19日に公表いたしました中期経営計画に基づき、次期におきましては「持続的な事業基盤の構築」をキーワードに、「お客様に選ばれる“食”&“ホスピタリティ”の提供」「グループ総合力の発揮」「グループ資源の最適配分」を柱として各種経営施策を進めてまいります。

具体的な施策といたしましては、「お客様に選ばれる“食”&“ホスピタリティ”の提供」として、原点回帰を図り、従業員の教育と人材育成による現場力の再強化を図るとともに、お客様の視点に立った商品開発やメニュー施策を実践し、お客様満足度の向上に努めてまいります。「グループ総合力の発揮」といたしましては、M&A等でグループ入りした子会社の体制の見直しを引き続き検討するとともに、物流・購買の一元化などグループシナジー効果の発現を強力に推進してまいります。「グループ資源の最適配分」といたしましては、不採算店舗の整理を含めた各事業、業態、拠点の見直しを行うとともに、今後成長性を見込める事業、業態への集中的な投資を行ってまいります。また、中長期的に採算性を見込めるロイヤルホスト店舗につきましては、次世代モデルへの改装を引き続き進めてまいります。

また、社会的に問題となっている食の安全性の確保につきましては、当社グループの重要な課題と認識しており、現状の品質保証体制を更に整備・強化し、業界においてトップクラスの管理水準を達成することで、お客様からの信頼確保に

努めてまいりる所存でございます。

当社グループでは、以上のような取り組みを行い、グループ一体となって経営課題を克服するとともに、環境対策、地域貢献といった企業としての社会的責任を全うすることで、今後の永続的な成長と企業価値の向上に努めてまいりたいと考えております。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援のほど、よろしくお願い申しあげます。

### (3) 財産および損益の状況の推移

区 分	第58期 (平成18年度)	第59期 (平成19年度)	第60期 (平成20年度)	第61期 (平成21年度)
売 上 高 (百万円)	116,199	122,995	120,095	111,896
経 常 利 益 (百万円)	4,563	4,570	1,191	1,916
当期純利益又は 当期純損失 (△)	1,653	1,064	△5,597	△468
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△)	40円93銭	27円25銭	△147円78銭	△12円41銭
総 資 産 (百万円)	84,992	85,239	77,721	78,214
純 資 産 (百万円)	53,314	52,836	43,483	42,816
1株当たり純資産	1,308円35銭	1,306円12銭	1,123円62銭	1,108円75銭

(注)「売上高」には、その他の営業収入を含めて記載しております。

#### (4) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
ロイヤル株式会社	百万円 100	100.0	外食インフラ機能（製造・購買・物流業務）
ロイヤル東日本株式会社	100	100.0	北海道・東北（新潟県含む）・関東地区における「ロイヤルホスト」等の運営
ロイヤル関西株式会社	100	100.0	中部・関西地区（岡山県含む）における「ロイヤルホスト」等の運営
ロイヤル西日本株式会社	100	100.0	九州地区（広島県・山口県含む）における「ロイヤルホスト」等の運営
ロイヤル空港レストラン株式会社	100	100.0	全国の空港におけるレストラン・売店の運営
ロイヤルカジュアルダイニング株式会社	100	100.0	カジュアルレストラン「シズラー」等の運営
株式会社カフェクロワッサン	100	100.0	「カフェクロワッサン」および「ミセスエリザベスマフィン」の運営
那須高原フードサービス株式会社	50	100.0	東北自動車道「那須高原サービスエリア」におけるレストラン・売店の運営
アールアンドアイダイニング株式会社	80	85.0	伊勢丹百貨店内を中心とした飲食店の運営
ロイヤルコントラクトサービス株式会社	200	85.0	企業内給食施設等の運営
アールアンドケーフードサービス株式会社	100	80.0	ビアレストランおよびピザレストラン「シェーキーズ」等の運営
セントレスタ株式会社	10	66.6	三越百貨店内を中心とした飲食店の運営
株式会社テン コーポレーション	433	46.1	天井・天ぷら専門店「てんや」等の運営
株式会社関西インフライトケイタリング	100	100.0	関西国際空港における機内食事業
福岡インフライトケイタリング株式会社	385	100.0	福岡空港における機内食事業
アールエヌティーホテルズ株式会社	100	92.0	「リッチモンドホテル」等の運営
ロイヤルマネジメント株式会社	100	100.0	グループ会社の経理・人事業務の受託

- (注) 1. ロイヤル関東株式会社は、平成21年1月1日付でロイヤル東日本株式会社を吸収合併し、同日付でロイヤル東日本株式会社に商号変更しております。
2. ロイヤルカジュアルダイニング株式会社は、平成21年1月1日付で株式会社ドゥ・レストランツ・ファンを吸収合併しております。
3. 福岡ケータリングサービス株式会社は、平成21年1月1日付でロイヤル株式会社の機内食事業を吸収分割により承継し、同日付で福岡インフライトケイタリング株式会社に商号変更しております。
4. 当社は、平成22年1月1日付で那須高原フードサービス株式会社を吸収合併しております。
5. アールアンドケーフードサービス株式会社は、平成22年1月1日付でロイヤルカジュアルダイニング株式会社を吸収合併しております。
6. セントレスタ株式会社は、平成22年1月1日付でアールアンドアイダイニング株式会社を吸収合併しております。
7. 当社の出資比率につきましては、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。

## (5) 主要な事業内容

- ① 外食事業
  - ・レストラン店舗の運営
  - ・パン・洋菓子・ケーキの販売
- ② 食品事業
  - ・業務用食品・市販用デリカ製品等の製造、販売
- ③ 機内食事業
  - ・航空機内食の調製、搭載
- ④ ホテル事業
  - ・「リッチモンドホテル」等の運営

## (6) 主要な営業所、工場および店舗

- ① 当社の主要な事業所および工場
  - ・当社本社 福岡県福岡市博多区
  - ・当社東京本部 東京都世田谷区
- ② 子会社の主要な事業所および工場
  - ・株式会社テン コーポレーション本社 東京都台東区
  - ・ロイヤル株式会社福岡食品工場 福岡県福岡市博多区
  - ・ロイヤル株式会社東京食品工場 千葉県船橋市
  - ・株式会社関西インフライトケイタリング工場 大阪府泉南市
- ③ 当社グループ店舗

レストラン・売店	725店
ロイヤルホスト	291
てんや	120
その他	314
ホテル	28
グループ合計	753

## (7) 従業員の状況

従業員数	前期末比
2,462名	△135名

(注) 従業員数には、パート・アルバイトを含んでおりません。  
なお、パート・アルバイトの期中各月平均人員（1人当たり8時間/日換算）は、9,460名であります。



## (8) 主要な借入先

借入先	借入額
	百万円
株式会社みずほコーポレート銀行	5,350
株式会社福岡銀行	3,230
株式会社西日本シティ銀行	2,737
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,510

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 120,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 37,774,775株（自己株式3,029,414株を除く）
- (3) 株主数 17,643名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
キルロイ興産株式会社	3,174	8.40
江頭憲子	1,675	4.43
財団法人江頭ホスピタリティ事業振興財団	1,452	3.84
株式会社ダスキン	1,400	3.71
日本生命保険相互会社	1,147	3.04
コカ・コーラウエスト株式会社	962	2.55
株式会社西日本シティ銀行	955	2.53
株式会社福岡銀行	833	2.21
株式会社伊勢丹	681	1.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	632	1.67

(注) 1. 上記のほかに、当社は自己株式3,029千株を保有しております。  
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の氏名等（平成21年12月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	榎本 一彦	福岡地所株式会社代表取締役会長
代表取締役社長	今井 明夫	
取 締 役	大野 農生	食品事業、機内食事業担当 ロイヤル株式会社代表取締役社長 ロイヤル関西株式会社代表取締役社長 株式会社関西インフライトケイタリング代表取締役社長
取 締 役	前原 和洋	ホテル事業担当 アールエヌティールホテルズ株式会社代表取締役社長
取 締 役	菊地 唯夫	管理本部長
取 締 役	吉田 郁朗	内部監査部長
取 締 役	末吉 紀雄	コカ・コーラウエスト株式会社代表取締役社長兼CEO 西日本鉄道株式会社社外取締役
常 勤 監 査 役	浦 一馬	
常 勤 監 査 役	富永 真理	
監 査 役	永田 昇	
監 査 役	洪田 一典	株式会社ふくおかフィナンシャルグループ代表取締役副社長 株式会社福岡銀行代表取締役副頭取

- (注) 1. 取締役末吉紀雄氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役永田 昇および洪田一典の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 常勤監査役浦 一馬氏は、当社経理部門における長年の職務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 常勤監査役富永真理氏は、長年にわたり当社グループにおいて取締役として機内食事業等の責任者を歴任しており、企業経営全般および当社グループの業務全般に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役永田 昇および洪田一典の両氏は、金融機関における長年の職務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

##### (2) 取締役および監査役の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の総額

取締役7名 72百万円（うち社外 1名 2百万円）

監査役4名 26百万円（うち社外 2名 5百万円）

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬額は、平成18年3月28日開催の第57期定時株主総会において、「年額2億円以内と定めた固定枠と、前営業年度の連結当期純利益の2.0%以内と定めた変動枠の合計額」と決議いただいております。
3. 監査役の報酬額は、平成17年3月25日開催の第56期定時株主総会において、年額4,000万円以内と決議いただいております。

### (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係（平成21年12月31日現在）

取締役末吉紀雄氏は、コカ・コーラウエスト株式会社の代表取締役社長兼CEOを兼務し、当社は同社より原材料等の仕入を行っております。また、西日本鉄道株式会社の社外取締役を兼務しておりますが、当社と同社との間に重要な関係はありません。

監査役渋谷一典氏は、株式会社福岡銀行の代表取締役副頭取を兼務し、当社は同社との間で資金借入等の取引関係があります。また、株式会社ふくおかフィナンシャルグループの代表取締役副社長を兼務しておりますが、当社と同社との間に重要な関係はありません。

- ② 当事業年度における主な活動状況

取締役末吉紀雄氏は、当事業年度に開催された取締役会14回のうち10回に出席しており、経営者としての豊富な経験と知見に基づき、必要な発言を適宜行っております。

監査役永田昇氏は、当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席し、監査役会6回のうち6回に出席しており、他社での経営経験および監査役としての豊富な経験と知見に基づき、必要な発言を適宜行っております。

監査役渋谷一典氏は、当事業年度に開催された取締役会14回のうち11回に出席し、監査役会6回のうち2回に出席しており、経営者としての豊富な経験と知見に基づき、必要な発言を適宜行っております。

- ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	65百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	88百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である以下の業務を委託しております。

- ・財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当する状況にある場合は、当社監査役会は当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、当社取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得て、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループにおいては、グループ全体で共有すべき基本的な価値観や倫理観として「経営基本理念」を策定しているとともに、その共通理念の下、グループ全役職員が法令遵守の精神と高い倫理観・道徳観の下、職務執行を行うよう「ロイヤルグループ行動基準」および「ロイヤルグループ行動ガイドライン」を制定している。これらの基準の重要性を代表取締役が継続的に伝達するだけでなく、内部監査部が随時説明会を行うなど、法令遵守の精神と高い倫理観を全役職員が

常に共有できるよう啓発を行う。

また、内部監査部が子会社を含めたグループ全体の内部監査を実施し、定期的  
に取締役会に報告する体制をとることでコンプライアンスの状況が常に管理でき  
るよう体制を構築する。

さらに、当社グループの役職員が、法令違反行為や不正行為等を発見した場合  
の通報先として、社内だけでなく、社外弁護士によるコンプライアンスヘルプ  
ラインを設置することとする。ヘルプライン窓口は、必要に応じて、内部監査部長  
を委員長とするヘルプライン委員会に報告することとし、同委員会主導の下、必  
要に応じて是正措置、再発防止策と併せて、当該法令違反行為等に関与する者に  
対する処分・勧告を行う体制とする。

また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切  
の関係を持たず、不当な要求を受けた場合は組織的に毅然とした姿勢で拒絶する  
よう社内体制を整備し徹底する。

## (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社では、取締役の職務執行に係る情報・文書の取扱いについて、法令および  
「文書管理規程」等の社内規程に従い適切に保存および管理するものとする。社内  
規程については、適宜見直しを行うとともに、保存・管理の運用状況を適時適切  
に検証できるよう体制の整備を図ることとする。

## (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社および当社グループのリスク管理に係る基本的な事項を定めた「リスク管  
理規程」を制定し、当社グループを取り巻くさまざまなリスクに的確に対処でき  
る管理体制を整備するとともに、リスク管理委員会がグループ全体のリスクの評  
価、分析、対応策の検討を行い、「緊急時対応規程」において正常な事業活動に著  
しい影響を及ぼす事態が発生した場合の対応体制、対応手順等について定めるこ  
とにより、損失の極小化に努めている。

また、大規模災害、食品事故等、グループ全体に大きな影響を与えるリスクに  
対しては、別途対応マニュアルを作成するなど、グループ全体に周知徹底を図り、  
リスクの拡大を最小限にとどめる体制をとるものとする。

## (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループにおいては、次の経営管理体制を構築することで、取締役の効率  
的な職務執行を確保している。

まず、グループ全体の目指すべき目標として3年間を対象期間とする中期経営  
計画を策定し、中期的な経営目標をグループ全体として共有している。

次に中期経営計画を達成するため、各グループ会社、事業部門において年度予

算を設定するとともに、予算達成のために必要な施策を立案することとしている。期中においては、月次の業績を定例取締役会に報告する体制とし、取締役がグループ全体の業績をタイムリーに把握できるようシステムを構築するものとする。

さらに、取締役の職務執行の効率化を図るために、執行役員制度を導入し、また、取締役の意思決定の妥当性を高めるために、取締役に社外取締役を含めることとする。

**(5) 当社並びにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社は、平成17年7月に、機動的かつ柔軟な経営体制の構築を目的とし、持株会社体制に移行している。当社では、持株会社体制移行に際して、グループ企業の取締役、役職員が常に意識すべき基準として「ロイヤルグループ行動基準」を、グループ全体の経営効率向上と実効あるコーポレート・ガバナンスを確保することを目的として「ロイヤルグループ子会社管理規程」をそれぞれ制定し、グループ全体の遵法意識の醸成を図っている。

また、グループ全体の運営においては、当社の主要部門長および監査役が子会社の取締役、監査役にそれぞれ就任することで、重要事項の決定に際して牽制機能が働く体制を構築するものとする。

さらに、内部監査部がグループ会社に対する内部監査を実施することでグループ全体の業務の適正が確保される体制を構築する。

**(6) 監査役職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項**

監査役職務を補助すべき部署として監査役室を設置し、会社の業務を十分検証できる専門性を有する使用人を1名以上配置することとする。

**(7) 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役職務を補助すべき使用人は、他の役職を兼務することなく、監査役の指揮下で職務を遂行することとし、その任命、異動については、常勤監査役の意見を尊重することとする。

また、監査役室に所属する使用人の人事考課は、常勤監査役が行うこととする。

**(8) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合、法令に従い、直ちに監査役に報告する。

また、監査役は、取締役会に出席するほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営会議等重要な会議に出席することとする。

さらに、監査役は、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとする。

#### (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、「監査役会規程」に基づき、代表取締役と定期的に会合を持ち、会社に対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、代表取締役との相互認識を深めることとする。

また、監査役は必要に応じて、会計監査人や内部監査部と会合を持つことで、密接な連携がとれる体制を構築する。

#### (10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社および当社グループの財務報告の信頼性を確保するため「ロイヤルグループ経理規程」を制定するとともに、グループ全体で有効かつ適切な内部統制を整備、構築し、継続的に改善のうえ適正な運用を図ることとする。

## 7. 株式会社の支配に関する基本方針

### (1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を可能とする者である必要があると考えております。また、上場会社である当社の株式は、株主または投資家の皆様に自由に取引されるものであり、当社経営の支配権の移転を伴うような買収提案等に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づくべきものと考えており、当社株式について大量買付がなされる場合、これが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものである限りにおいて、これを否定するものではありません。

しかしながら、近時、我が国の資本市場における株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

そもそも、当社および当社グループが、お客様に対して安全・安心な“食”と“ホスピタリティ”を提供し、企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させていくためには、①当社グループの総合力をもって、お客様のニーズに最適な形で提供していくこと、②お客様、お取引先様、拠点のオーナー様、その他のス

テークホルダーの皆様との信頼関係を維持すること、③ホスピタリティ精神の普遍性を一層浸透させていくこと、④熟成された企業文化を基盤に、業界をリードする取組みにチャレンジしていくこと、⑤当社グループの各事業を支えている従業員の高い倫理観とモチベーションを最大限に生かすことが必要不可欠であり、これらが当社の株式の大量買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのであれば、当社および当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになると考えております。

当社としては、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を講ずることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

## (2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

ア. 企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上に向けた施策

当社は、創業以来、「“食”を通じて国民生活の向上に寄与すること」を基本理念として取り組んでまいりましたが、ホテル事業の伸張も受け「“食” & “ホスピタリティ”を通じて国民生活の向上に寄与すること」で、長期的かつ安定的な企業価値の向上を図ることを企業目的として取り組んでおります。

平成20年12月19日に公表いたしました新中期経営計画は、平成21年度（2009年度）から平成23年度（2011年度）の3ヵ年計画であり、当社グループは「お客様に選ばれる“食” & “ホスピタリティ”の提供」「グループ総合力の発揮」「グループ資源の最適配分」の3点を主たる重点施策とし、着実な経営成績の達成を目標としてまいります。

### ①お客様に選ばれる“食” & “ホスピタリティ”の提供

お客様の視点から、当社グループの提供する“食”と“ホスピタリティ”を現場力と商品開発力の観点から見直しを行い、その強化を図ります。現場力の強化という観点では、一部子会社で実績を上げている手法をひとつのモデルとし、グループでの浸透を図り、顧客満足度の高い現場の再構築を図ります。また商品開発力という観点では、マーケティング機能の高度化を図り、継続的にお客様の声をモニタリングし、商品開発に反映する体制を構築します。

### ②グループ総合力の発揮

より効率性の高いグループ体制を構築するために更なるグループの再編成を進めてまいります。グループの再編成にあたっては、グループのコアセグメントをロイヤルホスト事業、てんや事業、その他外食事業（含むコントラクト事業）、機内食事業、ホテル事業におき、それぞれのセグメントにおいて



グループ運営上最適な組織に集約を図ってまいります。当社の事業統括本部がこれら子会社の営業推進を統括し、ロイヤル株式会社がグループ全体の外食インフラ機能を担う体制でグループ全体の営業を推進する体制とします。

### ③グループ資源の最適配分

当社グループでは、「選択と集中」をキーワードにグループ資源の最適配分を図ってまいります。すでに実施済みの分を含め、不採算店舗、不採算業態については、果敢に整理を進めるとともに、コア業態のロイヤルホストについては、中長期的に採算性を見込める店舗に対し、積極的な改装投資を進めてまいります。

当社グループは、これらの諸施策を着実に実行することで、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に努めてまいります。

### イ．企業価値ひいては株主共同の利益の向上の基盤となる仕組み

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上の基盤として、従来よりコーポレートガバナンスの強化を図っております。当社においては、平成10年に執行役員制度を導入し、経営の意思決定と業務執行機能を分離し、業務執行のスピード化を図るとともに、取締役会における監督機能の強化に努めてまいりました。また、経営の客観性、公正性を高めるため、社外取締役1名、社外監査役2名をそれぞれ選任しております。また、事業年度毎の経営責任をより明確にするとともに、経営環境の変化に迅速に対応した経営体制を構築することができるよう、取締役の任期を2年から1年に短縮しております。当社は引き続き、コーポレートガバナンスの強化に注力し、効率的かつ透明性の高い企業経営を実現することで企業価値ひいては株主共同の利益の向上に努めてまいります。

### (3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるためには、不適切な者による支配を防止する仕組みを平時より導入すべきと判断し、平成20年3月26日開催の第59期定時株主総会において、平成19年3月27日開催の第58期定時株主総会の決議に基づき導入した当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）について、所要の変更を行ったうえで更新することを決議いたしました（以下更新後の対応策を「本プラン」といいます。）。

本プランは、当社の株券等に対する買付もしくはこれに類似する行為またはその提案（以下「買付等」といいます。）が行われる場合に、買付等を行う者（以下「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保したうえで、株主の皆

様に当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続を定めています。

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が害されるおそれがあると認められる等の場合には、当社は、買付者等による権利行使は認められないとの行使条件および当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を、その時点の全ての株主の皆様に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

なお、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断について、当社取締役会の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した社外者のみから構成される特別委員会の判断を経るとともに、株主の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、買付者等以外の株主の皆様により本新株予約権が行使された場合、または当社による本新株予約権の取得と引換えに、買付者等以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は約50%まで希釈化される可能性があります。

本プランの有効期間は、平成20年3月26日開催の第59期定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしております。但し、有効期間の満了前であっても、①当社株主総会において本プランに係る本新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての当社取締役会への上記委任を撤回する旨の決議が行われた場合、または②当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとしています。

なお、本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載しております平成20年2月14日付プレスリリース「会社の支配に関する基本方針の決定及び当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」をご覧ください。

（アドレス <http://www.royal-holdings.co.jp/ir/index.html>）

#### **(4) 前記(2)および(3)の各取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由**

当社の中期経営計画、コーポレートガバナンスの強化等は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、これらの諸施策を着実に実行することで、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上が可能になると考えておりますので、当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、前記(3)に記載のとおり、当社株券等に対する買付等が行わ

れる場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様にご代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と協議・交渉等を行うことを可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

また、本プランは、第59期定時株主総会において株主の皆様のご承認のもと更新されていること、当社取締役会は独立した社外者による特別委員会の判断を経たうえで本新株予約権無償割当ての実施、不実施または取得等を決定すること、透明性を確保するために速やかに情報開示を行うこと等から、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

---

本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて、比率については四捨五入して表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成21年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>I. 流動資産</b>	<b>18,010</b>	<b>I. 流動負債</b>	<b>18,557</b>
現金及び預金	8,504	支払手形及び買掛金	3,318
受取手形及び売掛金	3,670	短期借入金	3,610
たな卸資産	1,763	1年内返済予定の長期借入金	3,755
繰延税金資産	492	リース債務	291
その他	3,583	未払法人税等	443
貸倒引当金	△3	賞与引当金	90
<b>II. 固定資産</b>	<b>60,204</b>	ポイント引当金	272
<b>(1)有形固定資産</b>	<b>31,544</b>	株主優待費用引当金	104
建物及び構築物	10,855	店舗閉鎖損失引当金	67
機械装置及び運搬具	922	その他	6,605
工具、器具及び備品	2,447	<b>II. 固定負債</b>	<b>16,841</b>
土地	12,509	長期借入金	10,560
リース資産	4,747	リース債務	4,842
建設仮勘定	61	繰延税金負債	60
<b>(2)無形固定資産</b>	<b>1,056</b>	退職給付引当金	255
のれん	549	その他	1,121
その他	506	<b>負債合計</b>	<b>35,398</b>
<b>(3)投資その他の資産</b>	<b>27,603</b>	<b>(純資産の部)</b>	
投資有価証券	6,075	<b>I. 株主資本</b>	<b>41,533</b>
長期貸付金	171	(1)資本金	13,676
差入保証金	20,375	(2)資本剰余金	23,936
繰延税金資産	608	(3)利益剰余金	7,608
その他	698	(4)自己株式	△3,687
貸倒引当金	△327	<b>II. 評価・換算差額等</b>	<b>348</b>
		その他有価証券評価差額金	348
		<b>III. 少数株主持分</b>	<b>933</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>42,816</b>
<b>資産合計</b>	<b>78,214</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>78,214</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		110,141
売上原価		34,618
その他の営業収入		75,522
営業総利益		1,755
販売費及び一般管理費		77,278
営業利益		75,515
営業外収益		1,763
受取利息	21	
受取配当金	102	
持分法による投資利益	118	
協賛金収入	105	
その他	296	644
営業外費用		
支払利息	313	
その他	178	491
経常利益		1,916
特別利益		
店舗閉鎖損失引当金戻入額	889	
受取補償金	288	1,177
特別損失		
投資有価証券評価損	530	
固定資産除売却損	261	
のれん減損損失等	94	
減損損失	849	
店舗閉鎖損失引当金繰入額	64	
貸倒引当金繰入額	64	1,865
税金等調整前当期純利益		1,228
法人税、住民税及び事業税	796	
法人税等調整額	893	1,689
少数株主利益		7
当期純損失		468

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成20年12月31日残高	13,676	23,936	8,461	△3,686	42,386
(連結会計年度中の変動額)					
剰余金の配当	—	—	△377	—	△377
当期純損失	—	—	△468	—	△468
自己株式の取得	—	—	—	△1	△1
自己株式の処分	—	△0	—	0	0
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	0	△0	—	—
連結範囲の変動	—	—	△5	—	△5
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△852	△1	△853
平成21年12月31日残高	13,676	23,936	7,608	△3,687	41,533

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			少数株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成20年12月31日残高	67	△8	58	1,037	43,483
(連結会計年度中の変動額)					
剰余金の配当	—	—	—	—	△377
当期純損失	—	—	—	—	△468
自己株式の取得	—	—	—	—	△1
自己株式の処分	—	—	—	—	0
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—	—	—	—
連結範囲の変動	—	—	—	—	△5
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	281	8	290	△103	186
連結会計年度中の変動額合計	281	8	290	△103	△667
平成21年12月31日残高	348	—	348	933	42,816

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結注記表

(自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)

## (連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数及び名称等

連結子会社の数 17社

連結子会社の名称

ロイヤル㈱、ロイヤル東日本㈱、ロイヤル関西㈱、ロイヤル西日本㈱、ロイヤル空港レストラン㈱、ロイヤルカジュアルダイニング㈱、㈱カフェクロワッサン、那須高原フードサービス㈱、アールアンドアイダイニング㈱、ロイヤルコントラクトサービス㈱、アールアンドケーフードサービス㈱、セントレスタ㈱、㈱テンコーポレーション、㈱関西インフライトケイタリング、福岡インフライトケイタリング㈱、アールエヌティーホテルズ㈱、ロイヤルマネジメント㈱

(注) 上記ロイヤル東日本㈱は、平成21年1月1日付けで、ロイヤル関東㈱から商号変更しております。

連結の範囲の変更

前連結会計年度まで連結の範囲に含めておりましたロイヤル東日本㈱及び㈱ドゥ・レストランツ・ファンは、当社の連結子会社による吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。

また、前連結会計年度まで連結の範囲に含めておりましたミセスエリザベスマフィン㈱、イルフォルノジャパン㈱及び北京楽雅餐飲管理有限公司は、前連結会計年度末までに実質的に事業を廃止し、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないこととなったため、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。

#### (2) 非連結子会社の数及び名称等

非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称 (有)大濠観光会館

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため連結の範囲より除いております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

### (1) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

関連会社の数 2社

関連会社の名称 ジャルロイヤルケータリング㈱、ロイヤル食品㈱

### (2) 持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の名称等

非連結子会社 (有)大濠観光会館

関連会社 ㈱アソート、楽雅楽食品股份有限公司、  
合同会社RH博多駅前を営業者とする匿名組合

持分法を適用していない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲より除いております。

### (3) 持分法適用の会社の事業年度等に関する事項

持分法適用会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社につきましては、連結計算書類作成にあたり、連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、すべて12月31日で連結決算日と一致しております。

## 4. 会計処理基準に関する事項

### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。



## ② たな卸資産

### 製品及び半製品

売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

### 商品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。ただし、直営売店の商品は、最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

### 原材料、仕掛品及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法（平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）によっております。ただし、当社が㈱関西インフライトケイタリングへ賃貸中の資産（建物・構築物・機械装置）については、定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

#### のれん

原則として5年間の定額法によっております。

#### その他の無形固定資産

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### ③ リース資産

主として、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### ③ 退職給付引当金

一部の連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

#### ④ ポイント引当金

主として「ホスピタリティポイントカード」制度に基づき顧客に付与されたポイントの使用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

#### ⑤ 株主優待費用引当金

株主優待券の利用による費用負担に備えるため、株主優待券の利用実績等を基礎に、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる株主優待券に対する所要額を計上しております。

#### ⑥ 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失負担に備えるため、店舗閉鎖関連損失見込額を計上しております。

### (4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

#### ① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### ② 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

### 5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

## (会計方針の変更)

### 1. たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更

当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、評価基準について原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。この変更による当連結会計年度の損益への影響は軽微であります。

### 2. リース取引に関する会計基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。この変更により、営業利益は35百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ36百万円減少しております。

## (連結貸借対照表に関する注記)

### 1. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

商品及び製品	764百万円
仕掛品	6百万円
原材料及び貯蔵品	992百万円
(注) 原材料及び貯蔵品のうち、607百万円は店舗たな卸資産であります。	

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

55,968百万円

### 3. 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金等の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	5,000百万円
借入実行残高	一百万円
差引額	5,000百万円

## (連結損益計算書に関する注記)

### 1. 「店舗閉鎖損失引当金戻入額」(特別利益)

店舗閉鎖損失引当金の計上対象とした一部の店舗について、店舗資産に係る賃貸借契約条件が変更されたこと等により営業の継続を決定したこと、その他閉鎖した店舗における閉鎖関連損失の発生額が、引当金計上時における見積額を下回ったこと等により、店舗閉鎖損失引当金の一部を取崩したものであります。

### 2. 「固定資産除売却損」(特別損失)

「固定資産除売却損」の主なものは、店舗の閉店又は改修・改装等により生じたものであり、建物及び構築物除売却損96百万円、機械装置及び運搬具除売却損20百万円、工具、器具及び備品除売却損44百万円であります。

### 3. 「のれん減損損失等」(特別損失)

締結済みの株式売買契約に基づき、将来取得することが見込まれる関係会社株式の見積取得価額について、当連結会計年度末において価値が下落したことに伴い計上した損失であります。なお、当該損失の見合い額は、流動負債の「その他」に53百万円(当連結会計年度末残高235百万円)、固定負債の「その他」に41百万円(当連結会計年度末残高405百万円)計上しております。

### 4. 「減損損失」(特別損失)

当社グループは、当連結会計年度において、有形無形固定資産等の減損損失849百万円を計上しており、その主な内容は次のとおりであります。

単位：百万円

減損損失 計上会社	用途	種類	金額	場所
連結子会社9社	店舗 (55店舗)	建物及び構築物 工具、器具及び備品	512 202	宮城県仙台市ほか
連結子会社1社	工場 (1工場)	建物及び構築物	28	福岡県福岡市
当社	賃貸不動産 (1物件)	建物及び構築物	39	千葉県成田市

#### 減損損失の認識に至った経緯等

当社グループは、資産のグルーピングを、各店舗、工場及び賃貸不動産という個別物件単位で行っております。上記固定資産について、減損損失の認識に至った経緯等は、以下のとおりであります。

- (1) 店舗及び賃貸不動産につきましては、閉店の決定又は収益性の低下により事業資産の回収可能性が認められなくなったものであり、原則として帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。
- (2) 工場につきましては、当第1四半期連結会計期間末において、移転に伴う売却を予定していたため、売却予定価額等を基礎に算定した正味売却可能価額まで帳簿価額を減額したものであります。

## (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

### 1. 発行済株式の総数に関する事項

単位：株

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	40,804,189	—	—	40,804,189

### 2. 自己株式の数に関する事項

単位：株

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	3,028,330	1,142	58	3,029,414

(注) 自己株式の株式数の増加1,142株は、単元未満株式の買取りであります。また、減少58株は、単元未満株式の買増請求による売渡しであります。

### 3. 剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額等

平成21年3月26日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

配当金の総額 377,758,590円 (1株当たり配当金額10円)

基準日 平成20年12月31日

効力発生日 平成21年3月27日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度となるもの

平成22年3月26日開催の定時株主総会において、次の議案を付議いたします。

配当金の総額 377,747,750円 (1株当たり配当金額10円)

基準日 平成21年12月31日

効力発生日 平成22年3月29日

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、次のとおりであります。

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	2,764百万円
土地評価損	2,079百万円
減損損失	1,140百万円
投資有価証券評価損	1,078百万円
税務上ののれん	186百万円
貸倒引当金	119百万円
ポイント引当金	113百万円
その他	953百万円
繰延税金資産小計	8,433百万円
評価性引当額	△6,786百万円
繰延税金資産合計	1,647百万円

繰延税金負債

圧縮記帳積立金	△329百万円
その他有価証券評価差額金	△142百万円
その他	△134百万円
繰延税金負債合計	△607百万円

繰延税金資産の純額

1,040百万円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産の「繰延税金資産」	492百万円
固定資産の「繰延税金資産」	608百万円
固定負債の「繰延税金負債」	60百万円

## (リース取引に関する注記)

### 1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

単位：百万円

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	37,862	9,401	27	28,433
機械装置及び運搬具	320	202	68	48
工具、器具及び備品	2,927	1,515	41	1,370
その他(ソフトウェア)	101	71	0	29
合計	41,211	11,192	137	29,881

- (2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1年以内	2,022百万円
1年超	30,764百万円
合計	32,786百万円

リース資産減損勘定の残高 85百万円

- (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	3,306百万円
リース資産減損勘定の取崩額	34百万円
減価償却費相当額	2,630百万円
支払利息相当額	1,189百万円
減損損失	37百万円

- (4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

① 減価償却費相当額の算定方法

主として、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

② 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料は、次のとおりであります。

1年以内	964百万円
1年超	11,457百万円
合計	12,422百万円

（1株当たり情報に関する注記）

1. 1株当たり純資産額	1,108.75円
2. 1株当たり当期純損失	12.41円

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。



## (その他の注記)

### 1. 関係会社の組織再編

平成22年1月1日付けで、当社及び当社の連結子会社は、以下の組織再編を行っております。

- (1) 当社による那須高原フードサービス㈱の吸収合併
- (2) アールアンドケーフードサービス㈱によるロイヤルカジュアルダイニング㈱の吸収合併
- (3) セントレスタ㈱によるアールアンドアイダイニング㈱の吸収合併

### 2. 公開買付けによる株式取得

当社は、平成21年12月18日開催の取締役会において、当社の連結子会社であります㈱テンコーポレーションを完全子会社化することを目的に、同社の普通株式を公開買付けにより取得することを決議しております。

なお、㈱テンコーポレーションは平成21年12月18日開催の取締役会において、本公開買付けに賛同する意見を表明するとともに、同社の株主が本公開買付けに応募することを勧める旨の決議をしております。

(買付け等の概要)

#### (1) 買付け等の期間

平成21年12月21日から平成22年2月22日まで

#### (2) 買付け等の価格

1株につき460,000円

#### (3) 買付け予定の株券等の数

買付けを行う株券等の上限及び下限は設定せず、応募株券等の全部の買付け等を行います。なお、全ての株主が、その所有する全ての株式について買付けに応募した場合における買付株式数は、3,746株となります。

# 貸 借 対 照 表

(平成21年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>I. 流動資産</b>	<b>9,197</b>	<b>I. 流動負債</b>	<b>10,386</b>
現金及び預金	6,332	買掛金	360
売掛金	31	短期借入金	1,750
商品	64	1年内返済予定の長期借入金	2,300
原材料	22	未払金	405
前払費用	50	未払法人税等	65
短期貸付金	3	未払費用	378
関係会社短期貸付金	1,481	預り金	4,467
未収入金	1,161	賞与引当金	13
その他	49	株主優待費用引当金	332
貸倒引当金	△0	店舗閉鎖損失引当金	15
<b>II. 固定資産</b>	<b>49,897</b>	その他	297
<b>(1)有形固定資産</b>	<b>14,729</b>	<b>II. 固定負債</b>	<b>10,304</b>
建物	4,713	長期借入金	9,320
構築物	13	長期預り保証金	418
機械及び装置	10	繰延税金負債	60
車両運搬具	0	その他	504
工具、器具及び備品	497	<b>負債合計</b>	<b>20,691</b>
土地	9,491	<b>(純資産の部)</b>	
建設仮勘定	2	<b>I. 株主資本</b>	<b>38,055</b>
<b>(2)無形固定資産</b>	<b>351</b>	<b>(1)資本金</b>	<b>13,676</b>
借地権	79	<b>(2)資本剰余金</b>	<b>23,936</b>
ソフトウェア	165	資本準備金	23,936
その他	106	<b>(3)利益剰余金</b>	<b>4,130</b>
<b>(3)投資その他の資産</b>	<b>34,816</b>	利益準備金	1,531
投資有価証券	4,045	その他利益剰余金	2,598
関係会社株式	15,582	圧縮記帳積立金	475
出資金	0	別途積立金	3,034
関係会社出資金	300	繰越利益剰余金	△910
長期貸付金	11	<b>(4)自己株式</b>	<b>△3,687</b>
関係会社長期貸付金	4,757	<b>II. 評価・換算差額等</b>	<b>348</b>
差入保証金	9,960	その他有価証券評価差額金	348
長期前払費用	19		
長期未収入金	408		
その他	93		
貸倒引当金	△363	<b>純資産合計</b>	<b>38,403</b>
<b>資産合計</b>	<b>59,094</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>59,094</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	8,444
売上原価	4,465
その他の営業収入	3,978
関係会社受取配当金	81
関係会社受取ロイヤリティ	1,232
関係会社不動産賃貸料	1,013
その他の利益	435
販売費及び一般管理費	6,740
営業外収益	7,349
営業損失	608
受取利息	309
受取配当	102
その他の	102
営業外費用	513
支払利息	196
その他の	49
特別利益	245
貸倒引当金戻入額	340
店舗閉鎖損失引当金戻入額	27
特別損失	47
投資有価証券評価損	530
関係会社株式評価損	94
固定資産除売却損	19
減損損失	47
店舗閉鎖損失引当金繰入額	15
繰入額	706
税引前当期純損失	1,000
法人税、住民税及び事業税	26
法人税等調整額	325
当期純損失	351
	1,352

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
平成20年12月31日残高	13,676	23,936	—	23,936	1,531	475	3,034	819	5,860
(当期変動額)									
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△377	△377
当期純損失	—	—	—	—	—	—	—	△1,352	△1,352
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	△0	△0	—	—	—	—	—
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—	0	0	—	—	—	△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	△1,730	△1,730
平成21年12月31日残高	13,676	23,936	—	23,936	1,531	475	3,034	△910	4,130

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成20年12月31日残高	△3,686	39,786	66	66	39,853
(当期変動額)					
剰余金の配当	—	△377	—	—	△377
当期純損失	—	△1,352	—	—	△1,352
自己株式の取得	△1	△1	—	—	△1
自己株式の処分	0	0	—	—	0
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	281	281	281
当期変動額合計	△1	△1,731	281	281	△1,449
平成21年12月31日残高	△3,687	38,055	348	348	38,403

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

(自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

##### ② 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

##### ③ その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

### 2. 固定資産の減価償却方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）によっております。ただし、当社が㈱関西インフライトケイタリングへ賃貸中の資産（建物・構築物・機械装置）については、定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) リース資産

主として、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (3) 株主優待費用引当金

株主優待券の利用による費用負担に備えるため、株主優待券の利用実績等を基礎に、当事業年度末において将来利用されると見込まれる株主優待券に対する所要額を計上しております。

#### (4) 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失負担に備えるため、店舗閉鎖関連損失見込額を計上しております。

### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (2) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

### (会計方針の変更)

#### 1. たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更

当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、評価基準について原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。この変更による当事業年度の損益への影響はありません。

## 2. リース取引に関する会計基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。この変更による当事業年度の損益への影響はありません。

### (貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 9,972百万円

### 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務で、区分掲記されたもの以外は次のとおりであります。

短期金銭債権総額 584百万円、長期金銭債権総額 337百万円

短期金銭債務総額 4,937百万円、長期金銭債務総額 50百万円

### 3. 偶発債務

当社は、関係会社であるアールエヌティーホテルズ(株)の一部の建物の賃貸借契約にかかる賃借料等について支払保証を行っております。なお、当事業年度末における賃貸借契約の残存契約年数は4年から14年であり、月額賃借料総額は62百万円であります。

### 4. 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金等の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	5,000百万円
借入実行残高	一百万円
差引額	5,000百万円

## (損益計算書に関する注記)

### 1. 関係会社との取引高

関係会社との取引で、区分掲記されたもの以外は次のとおりであります。

#### 営業取引高

その他の営業収入	244百万円
仕入高	592百万円
販売費及び一般管理費	346百万円
営業取引以外の取引高	723百万円 (注)

(注) 関係会社に対する債権放棄、利息の受取及び支払などであります。

### 2. 「関係会社受取ロイヤリティ」(その他の営業収入)

「関係会社受取ロイヤリティ」は、関係会社と締結したフランチャイズ契約、マネジメント契約等に基づく、事業ノウハウの提供、継続的経営指導、商標の使用許諾などの対価であります。

### 3. 「店舗閉鎖損失引当金戻入額」(特別利益)

店舗閉鎖損失引当金の計上対象とした一部の店舗について、店舗資産に係る賃貸借契約条件が変更されたこと等により営業の継続を決定したこと、その他閉鎖した店舗における閉鎖関連損失の発生額が、引当金計上時における見積額を下回ったこと等により、店舗閉鎖損失引当金の一部を取崩したものであります。

### 4. 「関係会社株式評価損等」(特別損失)

締結済みの株式売買契約に基づき、将来取得することが見込まれる関係会社株式の見積取得価額について、当事業年度末において価値が下落したことに伴い計上した損失であります。なお、当該損失の見合い額は、流動負債の「その他」に53百万円(当事業年度末残高235百万円)、固定負債の「その他」に41百万円(当事業年度末残高405百万円)計上しております。

### 5. 「固定資産除売却損」(特別損失)

「固定資産除売却損」の主なものは、店舗の閉店又は改修・改装等により生じたものであり、建物除売却損2百万円、工具、器具及び備品除売却損6百万円であります。



## 6. 「減損損失」(特別損失)

当社は、当事業年度において、関係会社等へ賃貸している不動産について、減損損失47百万円を計上しており、その主な内容は次のとおりであります。

単位：百万円

用途	種類	金額	場所
賃貸不動産 (2物件)	建物	43	千葉県成田市ほか
	工具、器具及び備品	3	

### 減損損失の認識に至った経緯等

当社は、資産のグルーピングを、各店舗、工場及び賃貸不動産という個別物件単位で行っております。上記賃貸不動産につきましては、収益性の低下により事業資産の回収可能性が認められなくなったものであり、原則として帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

## (株主資本等変動計算書に関する注記)

### 自己株式の数に関する事項

単位：株

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	3,028,330	1,142	58	3,029,414

(注) 自己株式の株式数の増加1,142株は、単元未満株式の買取りであります。また、減少58株は、単元未満株式の買増請求による売渡しであります。

## (税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、次のとおりであります。

### 繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	1,564百万円
関係会社株式評価損等	2,869百万円
土地評価損	2,079百万円
減損損失	827百万円
投資有価証券評価損	757百万円
貸倒引当金	146百万円
その他	886百万円
繰延税金資産小計	9,129百万円
評価性引当額	△8,718百万円
繰延税金資産合計	411百万円

### 繰延税金負債

圧縮記帳積立金	△329百万円
その他有価証券評価差額金	△142百万円
繰延税金負債合計	△472百万円
繰延税金負債の純額	△60百万円

## (リース取引に関する注記)

### 1. ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

単位：百万円

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	886	796	—	90
工具、器具及び備品	177	116	12	48
その他（ソフトウェア）	20	20	—	0
合計	1,085	933	12	139

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1年以内	111百万円
1年超	121百万円
合計	233百万円

リース資産減損勘定の残高 8百万円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	171百万円
リース資産減損勘定の取崩額	4百万円
減価償却費相当額	90百万円
支払利息相当額	35百万円
減損損失	一百万円

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

① 減価償却費相当額の算定方法

主として、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

② 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料は、次のとおりであります。

1年以内	230百万円
1年超	484百万円
合計	714百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	
子会社	ロイヤル(株)	福岡市博多区	100	外食事業、食品事業	100.0% (—%)	資金貸借、製品仕入、工場賃貸、役員の兼任、等	注1	短期資金の預り	137	預り金	1,080
								預り金利息の支払	7	—	—
	ロイヤル東日本(株)	東京都世田谷区	100	外食事業	100.0% (—%)	資金貸借、店舗賃貸、等	注2	預り金の返済	128	預り金	918
								預り金利息の支払	6	—	—
								敷金見合利息の受取	75	未収入金	5
	ロイヤル関西(株)	大阪市中央区	100	外食事業	100.0% (—%)	資金貸借、店舗賃貸、役員の兼任、等	注3	資金の貸付	—	関係会社短期貸付金	100
								貸付金利息の受取	55	未収入金	4
	アールエヌティーホテルズ(株)	東京都世田谷区	100	ホテル事業	92.0% (—%)	資金貸借、賃借料等の支払保証、役員の兼任、等	注4	貸付の実行	725	関係会社短期貸付金	1,225
							貸付金の回収	500	関係会社長期貸付金	500	
							貸付金利息の受取	4	—	—	
							賃借料等の支払保証	注4	注4	注4	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 短期資金の預りは、グループ内資金管理のためのキャッシュマネジメントシステムによる預り金であり、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、当社取締役大野農生は、ロイヤル(株)の代表取締役を兼務しております。
- (注2) 預り金の返済は、グループ内資金管理のためのキャッシュマネジメントシステムによる預り金の返済であり、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、敷金見合利息(当社が子会社へ転貸している不動産にかかる当社の敷金調達利息相当の子会社からの受入れ)の利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (注3) 貸付金利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、当社取締役大野農生は、ロイヤル関西(株)の代表取締役を兼務しております。
- (注4) 貸付金利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、賃借料等の支払保証は、アールエヌティーホテルズ(株)の一部の建物賃貸借契約にかかる賃借料等の支払保証であり、当事業年度末における賃貸借契約の残存契約年数は4年から14年、月額賃借料総額は62百万円であります。なお、当社取締役前原和洋は、アールエヌティーホテルズ(株)の代表取締役を兼務しております。

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	
役員及びその近親者	渋田 一典	—	—	当社監査役 ㈱福岡銀行 代表取締役	— (—%)	資金借入	注	資金の借入	1,000	貸内返済予定の長期借入金	540
								借入金の返済	690	長期借入金	2,170
								借入金利息の支払	32	未払費用	5

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 当社監査役渋田一典が第三者(㈱福岡銀行)の代表者として行った第三者のための取引であり、借入金利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

注) 上記金額のうち取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んでおります。

### (1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	1,016.65円
2. 1株当たり当期純損失	35.80円

### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

### (連結配当規制適用会社に関する注記)

当社は、連結配当規制の適用会社であります。

### (その他の注記)

#### 1. 当社による連結子会社の吸収合併

当社は、平成22年1月1日付けで、那須高原フードサービス(株)を吸収合併しております。

#### 2. 公開買付けによる株式取得

当社は、平成21年12月18日開催の取締役会において、当社の連結子会社であります(株)テンコーポレーションを完全子会社化することを目的に、同社の普通株式を公開買付けにより取得することを決議しております。

なお、(株)テンコーポレーションは平成21年12月18日開催の取締役会において、本公開買付けに賛同する意見を表明するとともに、同社の株主が本公開買付けに応募することを勧める旨の決議をしております。

(買付け等の概要)

##### (1) 買付け等の期間

平成21年12月21日から平成22年2月22日まで

##### (2) 買付け等の価格

1株につき460,000円

##### (3) 買付け予定の株券等の数

買付けを行う株券等の上限及び下限は設定せず、応募株券等の全部の買付け等を行います。なお、全ての株主が、その所有する全ての株式について買付けに応募した場合における買付株式数は、3,746株となります。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成22年2月9日

ロイヤルホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鳥 巢 宣 明 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 國 井 泰 成 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野 澤 啓 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ロイヤルホールディングス株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ロイヤルホールディングス株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成22年2月9日

ロイヤルホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鳥 巢 宣 明 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 國 井 泰 成 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野 澤 啓 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ロイヤルホールディングス株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年2月11日

ロイヤルホールディングス株式会社 監査役会  
常勤監査役 浦 一 馬 ㊟  
常勤監査役 富 永 真 理 ㊟  
社外監査役 永 田 昇 ㊟  
社外監査役 渋 田 一 典 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 資本準備金の額の減少の件

今後の資本政策上の柔軟性および機動性確保のため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えさせていただきたいと存じます。

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金23,936,064,026円のうち、3,000,000,000円

(2) 資本準備金の額の減少がその効力を生ずる日

平成22年3月26日

### 第2号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

当社では、株主の皆様への長期的かつ安定的な配当を株主還元の基本方針として位置付けるとともに、配当金の決定に際しては、業績や経営環境との連動を図るため、「連結当期純利益を基準に配当性向20%以上を目安とする」ことといたしております。

この配当方針の下、諸情勢を勘案し、第1号議案の可決を条件として、当期の期末配当につきましては以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金10円 総額377,747,750円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成22年3月29日

#### 2. 剰余金の処分に関する事項

剰余金の処分につきましては、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 3,034,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

別途積立金 3,034,000,000円

### 第3号議案 取締役6名選任の件

本總會終結の時をもって、取締役全員（7名）は任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	榎本一彦 (昭和18年9月25日生)	昭和41年4月 ㈱日本不動産銀行（現㈱あおぞら銀行）入行 昭和47年4月 ㈱福岡相互銀行（現㈱西日本シティ銀行）入行 昭和48年4月 福岡地所㈱入社 昭和49年6月 同社専務取締役 昭和52年3月 当社取締役 昭和54年8月 福岡地所㈱代表取締役社長 平成3年3月 当社代表取締役副会長 平成9年3月 当社代表取締役会長（現任） 平成15年8月 福岡地所㈱代表取締役会長（現任） (重要な兼職の状況) 福岡地所㈱代表取締役会長	14,800株
2	今井明夫 (昭和20年12月17日生)	昭和43年4月 富士製鐵㈱（現新日本製鐵㈱）入社 昭和49年6月 福岡地所㈱入社、東京支社長 平成3年4月 アールアンドディーブランニング㈱（現ダイワロイヤル㈱、平成16年4月ビジネスホテル事業を会社分割（アールエヌティーホテルズ㈱））取締役 平成9年3月 ロイヤルインターナショナルエアークイタリング㈱取締役 平成11年3月 当社監査役 平成13年3月 当社取締役副社長 平成17年7月 当社代表取締役社長（現任）	12,900株
3	菊地唯夫 (昭和40年12月4日生)	昭和63年4月 ㈱日本債券信用銀行（現㈱あおぞら銀行）入行 平成9年6月 同行秘書室秘書役 平成12年2月 ドイツ証券会社東京支店入社 平成15年4月 同社投資銀行本部ディレクター 平成16年4月 当社入社執行役員総合企画部長兼法務室長 平成19年3月 当社取締役総合企画部長兼法務部長兼グループマネジメント部長 平成20年11月 当社取締役事業統括本部副本部長（財務・経営計画担当）兼総合企画部長兼法務部長 平成21年5月 当社取締役管理本部長兼総合企画部長兼法務部長 平成21年10月 当社取締役管理本部長（現任）	1,500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	高岡 淑雄 (昭和22年7月21日生)	昭和46年4月 当社入社 平成3年2月 米国ハワイ州ペンタグラム社取締役社長 (CEO) 平成6年3月 当社取締役 (平成10年6月辞任) 平成11年10月 ロイヤルインターナショナルエアーケイタリング(株)常務取締役 平成14年5月 (株)関西インフライトケイタリング専務取締役 (現任) 平成20年11月 当社常務執行役員事業統括本部副本部長 (営業担当) 平成21年5月 当社常務執行役員事業統括本部長 (現任)	16,000株
5	矢崎 精二 (昭和26年1月25日生)	昭和49年4月 当社入社 平成2年7月 当社ロイヤルホスト矢崎事業部長 平成14年2月 当社業務執行役員専門レストラン事業部長 平成16年2月 当社業務執行役員空港レストラン事業部長 平成17年7月 ロイヤル空港レストラン(株)代表取締役社長 平成20年11月 当社高速道路カンパニープレジデント (現任)	0株
6	末吉 紀雄 (昭和20年2月18日生)	昭和42年4月 日米コカ・コーラボトリング(株) (現コカ・コーラウエスト(株)) 入社 平成3年3月 同社取締役 平成7年3月 同社常務取締役 平成9年8月 同社専務取締役 平成11年3月 同社取締役副社長 平成14年3月 同社代表取締役社長兼CEO 平成17年3月 当社取締役 (現任) 平成18年7月 コカ・コーラウエストホールディングス(株) (現コカ・コーラウエスト(株)) 代表取締役CEO 平成21年1月 同社代表取締役社長兼CEO 平成22年1月 同社代表取締役会長 (現任) (重要な兼職の状況) コカ・コーラウエスト(株)代表取締役会長 西日本鉄道(株)社外取締役	0株

- (注) 1. 候補者榎本一彦氏は、福岡地所㈱の代表取締役会長を兼務し、当社は同社より土地建物等を賃借しております。
2. 候補者末吉紀雄氏は、ココ・コーラウエスト㈱の代表取締役会長を兼務し、当社は同社より原材料等の仕入を行っております。
3. その他の候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
4. 候補者末吉紀雄氏は、社外取締役候補者であります。社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 社外取締役候補者とする理由について  
ココ・コーラウエスト㈱の代表取締役としての経験を活かして、当社の経営全般に助言をいただくためであります。
- (2) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について  
末吉紀雄氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
- (3) 社外取締役候補者との責任限定契約について  
末吉紀雄氏の再任が承認された場合、当社は末吉紀雄氏との責任限定契約を継続する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役永田昇氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者高橋信敏氏は、監査役永田昇氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任される同監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
高橋 信敏 (昭和23年5月18日生)	昭和47年4月 ㈱日本興業銀行(現㈱みずほコーポレート銀行) 入行 平成10年4月 同行横浜支店長 平成12年6月 同行金融法人第一部長 平成13年6月 同行執行役員名古屋支店長 平成14年4月 同行執行役員名古屋営業部長 平成15年6月 日本ポリウレタン工業㈱常務執行役員 平成18年4月 同社専務執行役員(現任)	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者高橋信敏氏は、社外監査役候補者であります。社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 社外監査役候補者とする理由について  
㈱みずほコーポレート銀行などでの経験と幅広い見識を当社の監査業務に活かしていたためであります。
- (2) 社外監査役候補者との責任限定契約について  
高橋信敏氏が社外監査役に就任された場合、当社は高橋信敏氏との責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

## 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数が欠けた場合に備えて、第4号議案が承認可決された場合の監査役高橋信敏氏の補欠監査役として小川愷比行氏の選任をお願いするものであります。

なお、本総会における小川愷比行氏の選任に係る決議の効力は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとするほか、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により、その選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
小川 愷 比 行 (昭和33年7月27日生)	昭和56年4月 ㈱日本興業銀行(現㈱みずほコーポレート銀行) 入行 平成18年3月 同行新宿営業部長 平成20年4月 同行福岡営業部長(現任)	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 候補者小川愷比行氏は、補欠の社外監査役候補者であります。補欠の社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 補欠の社外監査役候補者とする理由について  
㈱みずほコーポレート銀行での経験と幅広い見識を当社の監査業務に活かしていただくためであります。
  - (2) 補欠の社外監査役候補者との責任限定契約について  
小川愷比行氏が社外監査役に就任された場合、当社は小川愷比行氏との責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

1. 場 所 福岡市博多区住吉一丁目2番82号 (〒812-0018)  
グランド・ハイアット・福岡 3階  
ザ・グランド・ボールルーム  
電話 (092)282-1234

2. 交通のご案内 福岡空港……………車で約20分  
西鉄福岡(天神)駅…徒歩約15分  
地下鉄中洲川端駅…徒歩約10分  
JR博多駅……………徒歩約10分

